



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

鳥取県公安委員会指定
「犯罪被害者等早期援助団体」

とっとり被害者支援センターだより（平成30年1月発行）
発行：公益社団法人 とっとり被害者支援センター
〒680-0022 鳥取県鳥取市西町1丁目401 鳥取県庁西町分庁舎2階
☐TEL&FAX 0857-20-0330（事務局） ☐相談専用電話：0120-43-0874
☐ホームページ <http://www.t-higaisha.jp/> ☐E-mail t-higaisha@voice.ocn.ne.jp

センターだより

2018 Jan.
vol.18



年頭のごあいさつ 公益社団法人 とっとり被害者支援センター 理事長 佐野 泰弘



新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、平素より、当センターの業務全般に亘って深いご理解、ご支援及びご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年も引き続きご指導及びご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

当センターは、平成20年の設立以後、毎年支援ボランティア育成のための研修を実施するとともに、早期援助団体としての指定や公益社団法人としての認定を頂き、さらには西部地区にも事務所を開設した上で常勤職員を配置するなど、着実に組織・体制面を固めて参りました。

記念すべき設立10周年を迎える本年も、すべて犯罪被害者等は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有すると定める犯罪被害者等基本法第3条第1項の基本理念に則り、以下の点を念頭に、積極的に活動を展開する所存です。

まず、10周年を機に、より多くの県民の皆様に当センターを知って頂き、必要なときに当センターの支援を受けて頂けるように、例年以上に広報宣伝活動に力を入れて行きます。犯罪被害者のご遺族が次代を担う中学生・高校生に語りかける講演会「命の大切さを学ぶ教室」にも、引き続き開催して参ります。

次に、これまでに築いてきました関係機関との連携関係を維持するのみならず、連絡や意見交換をより一層活発化させ、顔が見えるだけでなく、物を言い合える実質的な関係を構築し、その成果を具体的な支援活動に反映させていきたいと考えます。

勿論、実際の支援活動の担い手となる支援ボランティアの方を一人でも多く養成し確保することも、変わらず重要な課題です。本年も、当センターは、県民の皆様の支援ボランティア養成研修への参加を歓迎いたしますので、お気軽に当センターまでお問い合わせください。

振り返りに、当センターの設立から10年の間に、鳥取県内の犯罪認知件数も少しずつ減ってきました。しかしながら、重大な被害をもたらした犯罪の数は、必ずしも減少したとはいえないのが実情です。犯罪被害というものを完全に無くすることはできないかも知れませんが、犯罪被害に遭った方がいれば、そこに必要な支援の手が速やかに差し伸べられる社会でありたいと私は考えています。そのためには、民間被害者支援団体である当センターの果たすべき役割は依然として大きく、一層気を引き締めて当センターの運営に尽力しなければとの思いで一杯です。

最後に、皆様方におかれましては、本年がご多幸な良き年になりますように祈念申し上げて、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

鳥取県生活環境部長 酒 嶋 優



新年あけましておめでとうございます。とっとり被害者支援センター、そして被害者支援に携わっておられる関係者の皆様には、日頃からきめ細やかな支援活動を展開されており、改めて深く敬意を表し感謝申し上げます。また、本年は平成20年6月の法人設立以来、たゆみない被害者支援活動に取り組み、10年目を迎えられることを心よりお祝い申し上げます。

昨年は、これまで東部・西部地区で開催されていた鳥取県被害者支援フォーラムを初めて中部地区で開催され、また、11月25日から12月1日までの犯罪被害者週間にはとっとり被害者支援センターが主体となって、鳥取県警察、鳥取県など関係機関と共に街頭広報を行うなど、被害者支援と被害者・加害者を出さない社会づくりに取り組んでいただきお礼申し上げますとともに、被害者支援への理解を高める取組の重要性を改めて認識しているところです。

県では、平成20年6月に施行した「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例」に基づき、昨年5月に第4期の鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画を策定しました。新たな最重点施策として「万引き防止対策の推進」を位置づけ、「特殊詐欺被害防止対策の推進」、「防犯カメラの適切な設置・運用」などの施策項目として整理し、防犯施策や被害者支援施策を総合的に推進して、県民への理解普及を図っているところです。

また、昨年1月13日、性暴力被害者支援センターとっとり(愛称:クローバーとっとり)を関係機関・団体との協働により開設し、被害にあわれた方が安心して心身の回復を図っていただけるよう、直接相談をお受けし、ワンストップで医療的支援や法的支援など希望される支援につながるよう取り組んでいるところです。

今後も、被害者支援に関する長年のノウハウ、スキルを蓄積されているとっとり被害者支援センターをはじめ関係機関、団体の皆様と連携して被害者支援を着実に推進していきたいと考えておりますので、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

とっとり被害者支援センターの今後ますますの御活躍により被害にあわれた方が一日でも早く再び平穏な生活を営むことが出来るよう、また、社会全体で被害者を思いやり支援していく安全で安心な社会の構築を願いまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

鳥取県警察本部 警務部長 伊 貝 耕



あけましておめでとうございます。

とっとり被害者支援センター、そして関係者の皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

とっとり被害者支援センターは、平成20年10月の設立以来、犯罪被害に遭われた方やその御遺族等からの相談への対応、司法・行政及び医療機関への付添い支援等、被害者に寄り添った支援活動を提供していただいております。佐野理事長を始め役員、関係者の皆様、また、被害者支援ボランティアの方々の献身的な御尽力に、改めて深く敬意を表する次第です。設立10周年を迎えられる本年が、更なる発展の年となることを願ってやみません。

被害者支援は、被害者やその御遺族、被害者支援に直接携わっておられる方の御意見・御要望に耳を傾け、その声を県民の皆様に向けていくことで、被害者等の置かれている立場や被害者支援の必要性の理解を促し、社会全体で支えていくことが不可欠であると考えております。

県警察では、平成28年4月に閣議決定されました第3次犯罪被害者等基本計画に基づき、事件や事故の被害者となられた方々に対して、心身の負担軽減や経済的支援等、被害者等の立場に立った支援活動を推進するとともに、犯罪被害者週間等に合わせて警察本部及び各警察署において被害者支援連絡協議会、いのちのパネル展、チャリティーバザーの開催、街頭広報活動等、被害者支援についての県民の理解を深めるための活動を推進しております。また、昨年8月から、性犯罪被害相談電話の全国共通番号「#8103(ハートさん)」の運用を開始するなど、被害が潜在化しやすい性犯罪被害者に対する支援の充実にも取り組んでいるところでございます。

しかし、被害者の方々が支援を必要とする事柄は、捜査や公判での支援、損害賠償、医療や福祉等多岐にわたり、また、それぞれの被害者が置かれている状況も異なることから、それぞれの被害者の意向に沿った支援を行っていくことが重要です。そのためにも、県警察だけではなく、とっとり被害者支援センター、県等の関係機関・団体との緊密な連携と県民の御理解、御協力の下、一体となって支援の輪を広げていくことが必要です。

県警察では、今後も被害者や御遺族が一日でも早く再び平穏な生活を取り戻されるよう、被害者の方々に寄り添いながらきめ細やかな支援を推進するなど、求められている役割を着実に果たしてまいります。

結びに、とっとり被害者支援センターの更なる御活躍により、社会全体にわたって被害者の方々に思いやり、支えていく気運が醸成されますことを心より祈念して、私の御挨拶とさせていただきます。

TOPICS

「被害者支援を考える講演会」の開催



平成29年9月9日(土)、米子市文化ホールイベントホール(米子市末広町)において、兵庫県在住で2005年4月25日にJR福知山脱線事故に遭遇された被害者山下亮輔様を講師にお招きし講演会を開催しました。

山下様は「18歳の生存者」と題して、当時の事故発生直後から救出されるまでのこと、闘病生活とリハビリ、社会復帰までの道のり等をお話ししてくださいました。その中で、

想像を絶する多くの困難があったにも関わらず、目標をもちながら歩んでこられ、支えられた人々に常に感謝の気持ちを忘れず、支援とは何かということを分かり易い言葉で教えていただきました。さらに、ギターの弾き語りで伝えてくださったメッセージには多くの参加者が感動し、

「被害からの回復には周囲の絆と支えが必要であることを実感した」

「支援する側、される側の立場を考える機会となった」

「この講演で勇気をいただいた」

などという感想が寄せられました。



「命の大切さを学ぶ教室」の開催



犯罪被害に遭われた方のご遺族などの講演を通じて、学校の生徒に対し命の大切さや家族への感謝の気持ちなどを学ぶ機会として「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。

平成29年4月から12月までの間、県下の中学校で8回、高等学校で4回実施しました。

学校では人権教育の一環として定期的で開催する学校も広がってきています。

実施校と講師は次のとおりです。(新年1月～3月の間に、県立高等学校2校の実施も予定しています。)



月 日	実施校	講 師	月 日	実施校	講 師
4月25日	米子北高等学校	三浦由美子様	7月4日	琴浦町立赤碕中学校	一井 彩子様
6月6日	湯梨浜町立北溟中学校	市原千代子様	7月6日	琴浦町立赤碕中学校	高松由美子様
6月15日	鳥取県立鳥取商業高等学校	市原千代子様	9月27日	鳥取県立八頭高等学校	一井 彩子様
6月27日	三朝町立三朝中学校	高松由美子様	10月13日	米子北斗中学校	一井 彩子様
6月29日	鳥取県立青谷高等学校	中谷加代子様	10月19日	湯梨浜町立東郷中学校	高松由美子様
7月3日	琴浦町立赤碕中学校	一井 彩子様	10月19日	倉吉市立河北中学校	高松由美子様

■11月25日～12月1日 犯罪被害者週間に合わせた取組

「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催



11月22日(水)鳥取県と鳥取県警察と共同で鳥取県立倉吉未来中心小ホール(倉吉市駄経寺町)において「鳥取県被害者支援フォーラム」を開催しました。

昨年、鳥取県中部地震の影響で予定していた倉吉市内での開催ができず急遽会場変更になりましたが、本年無事に初めて鳥取県中部地区で開催できましたことを嬉しく存じます。また、多くの方に参加していただき盛大に開催できましたことを心より感謝申し上げます。

開会行事では、佐野とっとり被害者支援センター理事長、酒嶋鳥取県生活環境部長、井上鳥取県警察本部長にご挨拶をしていただき、来賓として福間鳥取県議会副議長にご祝辞をいただきました。5名の鳥取県議会議員も会場にお越しくださいました。

開会行事の後は、長年にわたり犯罪被害者支援活動に功労のあった支援活動員(ボランティア)3名に功労者表彰を、また、とっとり被害者支援センターの設立準備期を含め長年にわたり役員として携わっていただいた2名の方に感謝状を授与しました。5名の方は、それぞれの分野でとっとり被害者支援センターの歴史と一緒に歩んでいただき、支えてくださった方々です。心より敬意を表します。



その後鳥取県警察音楽隊の演奏があり、心に響く隊員の歌声や音楽に心を和ませ、講演に入りました。

講演は、2006年当時高専5年生だった長女歩(あゆみ)さんを学校内の研究室で同級生の少年に殺害された、犯罪被害者遺族の中谷加代子様(山口県在住)をお招きし「歩(あゆみ)と生きる」と題して講演していただきました。

とても辛い体験をされた中で、事件により平和な日常が一変した被害者遺族の状況や心理等、現在に至るまでの道のりを丁寧にお話しされ、

支援とはどういうものか、社会全体による被害者支援の理解と身近な行政による支援体制の必要性等を分かり易く教えていただきました。また、参加者一人一人が自分の大切なものについて改めて振り返る機会も与えていただき、参加者からは、

「自分に何ができるのか、どう生きるのか、自分の宝物とは等深く考える機会だった。」



「被害者との接し方が今までわからなかったが良く分かった。」
「被害者にも加害者にもならない教育が必要と感じた。」
「被害者の心理について個人差はあるがよく分かった。」
「日々大事にしていきたい。」

等といった感想が寄せられました。

中谷様の心のこもった講演は集まった約250名の参加者に感動を与えていました。



犯罪被害者自助グループ「なごみの会」による「いのちのパネル展」の開催

「いのちのパネル展」とは、鳥取県の犯罪被害者自助グループ「なごみの会」の会員が制作した手作りパネルを使って、遺族として想いを伝え、犯罪のない社会の実現を強く訴えているものです。

犯罪被害者週間の時期にあわせて、県下の各警察署（郡家警察署、鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署）では管内の犯罪被害者支援連絡協議会等が開かれ、その際に警察署の出入り口等で「いのちのパネル」を展示していただきました。

被害者支援を考える講演会や、鳥取県被害者支援フォーラムなどの行事にも展示しました。



犯罪被害者自助グループ「なごみの会」は、毎月第4土曜日に定例集会を開いています。

同じようなつらさを抱えた犯罪被害者遺族等がお互いに支え合い、励まし合う中から問題解決や克服を図ることを目的に集まっています。集会場所はメンバーが集まりやすいように東・中・西部と変えています。「なごみの会」に対するお問い合わせはセンター事務局（0857-20-0330）までご連絡ください。

街頭広報活動



11月17日（金）、倉吉市山根のパープルタウン、倉吉市伊木の（株）マルイ上井店の2か所において、鳥取県被害者支援フォーラムの開催PRと犯罪被害者週間の呼びかけを行いました。

11月28日（火）には、鳥取市晩稲のイオン鳥取北店と、西伯郡日吉津村のイオン日吉津店の2か所において、犯罪被害者週間をPRしました。

いずれも鳥取県、鳥取県警察と一緒にチラシ等を買い物客等に配布し広報しました。



支援活動員(被害者支援ボランティア)第10期生の採用と研修会参加

5月20日から7月15日までの間、6回にわたって支援活動員の採用時養成講座を実施しました。講座内容は例年通り半日の講座がほとんどですが、この度は1日講座を2回組み、6回となりました。応募者が6名ありましたが、最終的には3名の方を支援活動員として採用しました。今後の活動を期待しております。

これで現在支援活動員は39名の登録になり、東部地区と西部地区に分かれて、事務局で活動できる方を調整しながら支援活動に携わっていただいています。



支援活動員には採用時養成講座だけではなく、知識や技量を高めるために定期的に研修を積みかさねています。

年間を通じてセンター主催の継続研修会、全国被害者支援ネットワーク主催の中・四国ブロック研修会、全国秋期研修会、その他各関係機関主催の研修会に積極的に参加し研鑽を積んでいただいています。



8月下旬、全国被害者支援ネットワーク主催の中・四国ブロック研修会が米子市であり、当センターが開催準備等を行いました。約60名の方に来県していただき、充実した研修内容とスタッフ一同のおもてなしは好印象だったようです。

約60名の方に来県していただき、充実した研修内容とスタッフ一同のおもてなしは好印象だったようです。

～ 研修に参加された支援活動員さんの感想を紹介させていただきます ～

全国被害者支援ネットワーク主催
中・四国ブロック研修会に参加して
■平成29年8月26日～27日 ■鳥取県米子市
～支援活動員1年目 50代女性～

当初研修内容の多さに圧倒され大丈夫だろうかと不安がありましたが、反面全部吸収しようと気力をもって参加させていただきました。実際に相談を受けたことがないので、このような研修に参加させていただくことにより、事例検討会で事例を聞いたり、ロールプレイを経験して訓練する学びができ、とても良かったです。これからの研修に参加したいと思います。

全国被害者支援ネットワーク主催
秋期全国研修会に参加して
■平成29年10月7日～8日 ■東京
～支援活動員7年目 60代女性～

直接的支援のロールプレイを学ぶ分科会に参加させていただきました。

ロールプレイを通して、被害者の気持ちを擬似体験することができ、気づかされることが多くありました。支援者間の意思の統一が、いろいろな場面での配慮に繋がりと、支援の要となると考えます。これからも継続研修を重ね、的確な情報提供ができるよう研鑽に努めたいと再確認しました。

支援活動員(被害者支援ボランティア)第11期生を募集します!

とっとり被害者支援センターでは、電話・面接相談への対応補助のほか、相談内容に応じて、心理・医療・法律部門の専門家への紹介や、必要に応じて病院・裁判所・行政機関等への付き添い等の手助けを行っていただく方を募集します。

応募資格

- ・年齢25歳以上の方(性別不問)
- ・被害者支援に理解と意欲のある方
- ・心身とも健康な方
- ・月に2～3回程度支援活動に従事できる時間的余裕のある方

お問合せ先

詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

(TEL 0857-20-0330 10:00～16:00の間)

イオン
鳥取北店

「幸せの黄色いレシート」キャンペーンの参加

毎月11日にお店に各ボランティア団体の名前と活動内容が書かれた投函箱が設置され、応援したい団体の箱に黄色いレシートを入れると「レシートの金額の1%」をその団体に寄付できるというキャンペーンです。当センターも投函箱を設置していただいております。是非ご協力をお願いします。



ご協力に感謝いたします

新たに寄付金付き自動販売機の設置

鳥取、岡山両県でスーパーマーケットを展開するマルイが、3店舗(鳥取市国府店・倉吉市上井店・米子市車尾店)に計4台の「被害者支援寄付金付自動販売機」を設置していただきました。平成29年10月4日に、鳥取市国府町新通り3丁目のマルイ国府店でセレモニーを行いました。このような商業施設では初めてのことで、ご協力に感謝申し上げます。

【寄付金付き自動販売機設置場所】・鳥取県警察本部・鳥取県警察学校・鳥取県交通総合センター(免許センター)
・鳥取県自動車運転免許試験場・西部地区運転免許センター・鳥取警察署・郡家警察署・智頭警察署・浜村警察署
・倉吉警察署・琴浦大山警察署・米子警察署・境港警察署・黒坂警察署・ウエルフェア北園・イナバ葬祭センター
・鳥取市総合福祉センター・鳥取県庁・鳥取産業ビル・鳥取商工会議所・日本海自動車学校・イナバ自動車学校
・東部自動車学校・鳥取県西部福祉保健局本館・(株)マルイ国府店・(株)マルイ上井店・(株)マルイ車尾店

募金箱の設置をお願いしています

この度、犯罪被害者週間にあわせて募金箱の回収にまわらせていただきましたところ、たくさんの募金が集まりました。ご協力ありがとうございました。今後ともご協力いただきます方はよろしくお願いたします。

【現在の設置場所】・各警察署等警察関係施設・県庁総合窓口・県庁売店・鳥取県人権文化センター・鳥取市役所窓口
・鳥取市役所駅南庁舎窓口・各鳥取市人権福祉センター窓口10か所・不二家正蓮寺店・鳥取市立病院売店
・東部自動車学校・日本海自動車学校・イナバ自動車学校・倉吉自動車学校・鳥取県中央自動車学校・鳥取県自動車学校
・米子自動車学校・山陰中央自動車学校・あまから亭・境港市役所市民課窓口・米子市役所総合案内窓口
・南部町天萬庁舎町民課窓口・日吉津村役場住民課窓口・真誠会・養和病院受付窓口・伯耆町役場住民課窓口
・居酒屋庄屋・鳥取環境大学・東光寺・BAOO鳥取岩美・サテライト鳥取・ミニポートピア鳥取・日帰り温泉オーシャン
・大山町役場・米子マツダ本社営業所・米子マツダ境港営業所・鳥取県自動車整備振興会東部・中部・西部各支部
・マルイ各店舗・エスマート各店舗・三朝町役場・湯梨浜町役場・境港市観光協会・境港市観光案内所・夢みなとタワー
・境港商工会議所受付窓口・環日本海経済活動促進協議会事務所・(株)米子青果・YSPボール・D.I.P・くすみ調剤薬局
・(株)細田商店
・みやげ品販売店ビーウイング
・(株)居酒屋かば

県下の警察署では犯罪被害者週間にあわせ犯罪被害者支援チャリティーバザーを
され、その収益金を寄付していただきました。ありがとうございました。

犯罪被害等についてのご相談は、.....

相談専用電話

おはなし

TEL 0120-43-0874

(平日10時~16時)にお電話ください。

西部相談所

西部相談所は週4日(月・火・木・金 10時~16時)開設しています。面接相談は予約制をとっていますので、お電話ください。

場所 米子市東福原1-1-45 TEL 0120-38-5088
鳥取県西部福祉保健局会議棟

賛助会員、寄付にご協力ください

一人でも多くの皆様のあたたかいご支援・ご協力をお願いいたします。

賛助会員 年会費の振込により登録させていただきます。

◎個人 1口 2,000円 ◎法人・団体 1口 10,000円
※複数口での加入も可

寄 付 金額は問いません。

お問い合わせ先 事務局までご連絡ください。
振込手数料のかからない指定振込用紙をお送りします。

とっとり被害者支援センターは税額控除対象法人として認定されており、寄付金は支払った年額の所得控除として「寄付金控除」の適用を受けるか、又は「税額控除」の適用を受けるか、いずれか有利な方を選択することができます。いずれの控除も確定申告の手続きが必要です。

※賛助会費、寄付金等を当センターに納入された方で、確定申告等で領収書が必要な方は事務局(TEL0857-20-0330)にお申し出ください。

編集後記

とっとり被害者支援センターに開設時間内に電話相談ができなかった場合、ご利用いただける場所ができます。全国被害者支援ネットワークが、平成30年4月1日から「犯罪被害者等電話サポートセンター」を開設します。これは、全国共通ナビダイヤル 0570-783-554 (通話料有) によって、全国のセンターの相談窓口開設時間外に対応できるようにしたものです。受理した相談は、全国の被害者支援センター相談窓口と連携して支援を行います。3月頃には「犯罪被害者等電話サポートセンター」のポスター・チラシを配布し、皆様にご知らせいたします。